

公売公告兼見積価額公告					
令和7年1月21日					
大磯町長 池田 東一郎					
次のとおり差押財産の公売をします。 国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。					
公 売 財 産 ・ 公 売 保 証 金 ・ 見 積 価 額	売却 区分	公 売 財 産		公売保証金	見積価額 (最低公売価額)
		名称、性質、所在、地上権等の内容その他	数 量		
	大1	別紙1 公売財産明細書のとおり		円 730,000	円 7,210,000
(注) ① 上記売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに別紙としてください。 ② 見積価額欄に※印のあるものはその見積価額が該当物件にも貼り付けてあります。					
公 売 方 法		入札			
公 売 日 時	入札	令和7年2月13日(木)午後1時30分から午後1時45分まで			
	開札	令和7年2月13日(木)午後1時48分			
公 売 場 所		小田原合同庁舎2階 2BC会議室			
売 却 決 定 日 時		令和7年2月27日(木) 午前10時00分	売 却 決 定 場 所	大磯町役場政策総務部税務課事務室	
代 金 納 付 期 限		令和7年2月27日(木) 午後 2時00分			
買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件		国税徴収法第92条の規定により、当該滞納者及び税務職員は、公売財産を直接であると間接で あるとを問わず、買い受けることができない。			
そ の 他	1	公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税等）は買受人の負担となります。			
	2	公売財産の所有者は、令和6年11月27日現在、適格請求書発行事業者ではないことを確認しています。			
	3	別紙2「入札者の心得」のとおり			
配当を受ける者の権利の申出について					
この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却 決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を大磯町長（事務担当は、政策総務部税務課）に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、政策総務部税務課に用意してあります。					

公売財産明細書

売却区分番号	大 1	見 積 価 額	7, 210, 000 円
		公 売 保 証 金	730, 000 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
物件 1			
所 在 地 地 地	在 番 目 積	中郡大磯町大磯字芦添 2178番47 宅地 104. 58㎡	
物件 2			
所 在 地 地 地	在 番 目 積	中郡大磯町大磯字芦添 2178番29 公衆用道路 206㎡	
※持分10分の 1			
物件 3			
所 在 地 地 地	在 番 目 積	中郡大磯町大磯字芦添2178番地47 2178番47 居宅 木造スレート葺 2 階建 1 階 44. 41㎡ 2 階 43. 79㎡	
その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
問 い 合 わ せ 先	大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島		

公売財産明細書

売却区分番号	大 1	見 積 価 額	7,210,000 円
		公 売 保 証 金	730,000 円
【土地の状況】			
位置・交通	JR東海道線「大磯駅」1,900m、 バス停「長者町」 450m		
主な公法上の規制	用途地域 準工業地域 指定建ぺい率 60% 指定容積率 200% 防火指定 なし（建築基準法第22条指定） 高度地区 最高限第2種 日影規制 5時間－3時間 景観計画 工業地区		
接道状況	南側 幅員約4mの私道 ※建築基準法第42条第1項第2号適用		
地番・地勢	平坦、ほぼ等高（0～0.7m高い）		
供給処理施設	上水道 あり、下水道 あり、都市ガス なし		
土地の利用状況	戸建て住宅の敷地として利用		
建物の利用状況	平成8年12月6日 新築。居住状況が確認できておらず不明です。		
特記事項	1 敷地内はツタが伸び、建物の外壁にも絡まっている状態です。 2 建物の内部状態は不明であるが、荷物が積み重なっているのが、玄関や窓のすりガラス越しに確認できます。 3 間取りは以下に示すとおりです。 1階 和室1、リビングダイニングキッチン、トイレ、洗面室、浴室 2階 洋室2、和室1、トイレ ※この情報は、固定資産税家屋評価時点（平成8年度中）の情報です。 4 敷地南東端に電柱1基ありますが、電柱の敷地料等は調査していません。 5 敷地内に立木及び残置物（物置等）があります。		
留意事項	1 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、大磯町は担保責任を負いません。 3 大磯町は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などは、全て買受人の責任で行うことになります。 4 売却区分番号内に複数の財産があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
問い合わせ先	大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島		

公売財産明細書

売却区分番号

大 1

[所在図]



[近隣図]



問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

公売財産明細書

売却区分番号

大 1

[見取図]



問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

壳却区分番号

大 1

35291

35291

建物図面

各階平面図

家屋番号 2178-47

建物の所在 中部大藏町大蔵字芦原2178番地47

1 階

$3.1815 \times 8.1810 = 26.0279$
 $0.4545 \times 3.7265 = 3.5117$
 $1.8180 \times 8.1810 = 14.9221$
合計 44.4617
 床面積 44.4617 m²

2 階

$4.5455 \times 8.1810 = 37.1826$
 $0.9090 \times 7.2720 = 6.6102$
合計 43.7928
 床面積 43.7928 m²

$2178-9$ $2178-10$
 $2178-47$ $2178-45$
 道路

作製者

0

申請人

30

(日 版 用 紙)

(日本土地家屋調査士会連合会印紙)

(日 版 用 紙)

9 / 23

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

公売財産明細書

売却区分番号

大1

【写真】 令和6年8月撮影



前面道路南東から



前面道路南西から

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

公売財産明細書

売却区分番号

大 1

【写真】



庭の様子



東側隣地境界付近



西側隣地境界付近

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島

公売財産明細書

売却区分番号

大1

【写真】



北側隣地付近の様子



北側から対象物件を臨む

問い合わせ先

大磯町政策総務部税務課収納係 0463-61-4100 内線251 担当 蓑島